

部活動に係る活動方針

青森県立八戸商業高等学校

令和7年4月4日

1 部活動の意義

本校の教育目標

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒を育成するとともに、商業教育を通して地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成する。

この目標達成のため、部活動を学校教育の一環として実施する。

2 設置する部活動

(1) 運動部

硬式野球（男子）、ソフトボール（女子）、ソフトテニス（女子）、バレーボール（女子）、バスケットボール（女子）、バドミントン（男女）、卓球（女子）、弓道（男女）、*アイスホッケー（男子）

(2) 文化部

吹奏楽、珠算、ワープロ、簿記、コンピュータ、JRC

(3) 愛好会

英会話、家庭、文芸、*スケート

※ 「*」付きの部は 活動休止中

3 活動時間と休養日

(1) 活動時間

学期中：平日2時間程度、週休日等3時間程度（練習試合や大会等を除く）

長期休業中：3時間程度（練習試合や大会等を除く）

ただし活動前後の準備や後片付けの時間は上記に含めない。

(2) 休養日

原則週1日以上、年間で104日(365日÷7×2)程度の休養日を設ける。

原則、定期考査1週間前は活動を行わない。

4 部活動運営について

(1) 合理的でかつ効果的な運営に取り組む。

(2) 生徒の心身の健康管理、事故防止に留意し、体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

(3) 地域との連携、保護者の理解と協力が得られるよう努める。

5 その他

本校の部活動に関わる諸規程（対外試合等出場規程、合宿に関する規程、マイクロバス等使用規程等）は、別に定める。